集落ぐるみでの金網柵設置によるイノシシ等被害防止対策 一群馬県 上間仁田・黒岩地区―

- 群馬県のソフト事業である「鳥獣害に強い集落づくり支援事業」を活用し、農業事務所の普及指導課が中心となり、 所属組織(市町村、生産部会)が異なり、対策の考え方も違う農業者や地区住民をまとめ、共同で効果的な対策を実施。
- 勉強会、集落環境調査、先進事例視察など行い、金網柵設置や耕作放棄地整備などの対策を共同で実施。

上間仁田・黒岩地区の課題

- 〇イノシシ等による農業被害が頻発
- 主に土壌消毒被覆材の破損
- こんにゃく生子、ネギの掘り起こし等





【こんにゃくの生子】

【被覆資材の踏み抜き跡】

- 〇生産者の意識や考え方に差がある
- ・ほ場が安中市と富岡市にまたがる
- 入耕作が多く所属組織が異なる

共同で効果的な対策を進めたい

|○普及指導課を中心とした支援体制を確 立し、勉強会として活動

> こんにゃく農家主体とする生産者 地区住民



主な対策

○状況把握のため集落環境調査の実施

集落の野生動物 に対する弱点を 把握。住民間で 共通認識を持つ ため、動物の痕 跡、隠れ場、誘引 物等を調査。集 落環境マップを作 成し、対策を検討。



【集落環境マップ】

○耕作放棄地及び緩衝帯の整備

獣の隠れ家となる耕作放棄地や、緩衝帯と して周囲の竹林等を整備。







【整備後】

【整備前】 〇先進事例調査

> 自力施工による金 網柵設置及び住民 自身による継続的 な維持管理を実施 している地区への 視察⇒管理体制の 構築が重要



【視察】

○林縁部に侵入防止柵を設置し管理体制を構築

交付金事業を利用して金網柵を自力施工に より設置し、柵及び耕作放棄地等の自主管

理組織を設立。







対策の効果

- 〇農作物被害はほとんどなくなった。
- 金網柵設置後には、以前はほ場回りに設 置していた電気柵がほぼ不要となった。
- ・耕作放棄地を自発的に整備する人が増え るなど住民等の意識が高まった。
- 〇生産者及び地区住民の声

金網柵を設置してからは、電気 柵が不要となり楽になった。

まって、自発的に藪払いや作物 残渣の処理をする人が増えた。



集落ぐるみでの金網柵設置によるイノシシ等被害防止対策 一群馬県 上間仁田・黒岩地区ー

◆誰がどのように

農業事務所普及指導員が中心 となり、鳥獣被害対策支援セ ンター、市、JAが連携して 支援する体制を構築。

きっかけ

イノシシ等による土

壌消毒被覆材の踏み

抜き、こんにゃく生

子やネギの掘り起こ

獣が出没する南側林

地の林縁部に、柵を

設置するための補助

事業について農業事

しが頻発。

務所に相談。

◆どこで何を勉強してよいかわからない…

支援体制のメンバーである鳥獣被害対策支援センターに相談。 勉強会での講話や視察のための先進地を紹介してもらう。

◆よく知っているはずの自らのほ場周辺を踏査

ほぼ毎日歩いたり、見ているはずのほ場周辺について、「踏査」 することの意義を勉強会で説明し、多くの参加者が集まった。

Step1 (H27) 支援体制の構築

- 〇所属組織が異なる生産者や地 区住民による勉強会として活動。
- 〇県ソフト事業である「集落づくり 支援事業」を利用し、総合的な対 策を実施。

取

組

を経

T

Step2(H27~)地域の合意形成

- ○集落ぐるみでの獣害対策について鳥 獣被害対策支援センターが説明。
- 〇意見交換を行い、今後の活動の方向性を協議し、その中心となる推進委員を生産者から4名選定。

Step3(H27~)集落環境調査

〇野生動物に対する集落の弱点を把握。住民間で共通認識を持つため、動物の痕跡、隠れ場、誘引物等を調査。集落環境マップを作成し、対策を検討。

行政側の人間も一緒に汗を流して、作業を行うことに よって、行政に対する信頼感が深まる。

取組に当たっての秘訣

- ○中心となって取り組める人が何人かいると、活動が継続するととともに、困難に対しても突破口が見いだされて前に進みやすくなる。
- ○勉強会には参加しなくても、共同作業には参加 する人が多いので、集落や生産者のつながりを 活かすようにする。

将来に向けて

- 〇集落北側の林地からも野生動物の出没がみられるため、柵の設置等の侵入防止対策を 行う。
- ○多面的機能支払交付金など補助金を利用し 柵の管理や環境整備などの活動資金とする。

普及指導員と役員が中心となり、柵設置 の承諾を得るために地権者を個別訪問す るが、一部の地権者の同意が得られずに てこずる。

Step7 (H29~)

金網柵自主管理組織の設立

〇これまでは行政の主導で共同作業を 行っていたが、今後は住民主導で行って もらうため、事業最終年度の30年3月に、 金網柵自主管理組織を設立。

〇生産者や住民のうち6名が推進委員と なり、共同管理作業の日程などを決定し、 住民等に連絡。

Step4 (H27~) 耕作放棄地及び緩衝帯の整備

〇耕作放棄地整備:地区のほぼ中央に位置する約1ha の放棄地を約30名で解消。耕作者以外の非農家の地域 住民も参加し、草刈り機、フレールモア、チェーンソー等の 道具を持ち寄って実施。

〇緩衝帯整備:柵設置ラインの際等に緩衝帯を設置する ため、竹林伐採や藪の刈り払いを共同で実施。

Step5 (H27~) 金網柵設置の準備

〇先進事例調査:自力施工による金網柵設置及び住民 による継続的な維持管理を実施している地区の視察。

〇設置ライン上の整備:金網柵及びその管理道を設置 するため、柵設置ライン上の藪の刈り払いを共同で実施。

Step6 (H27~28) 金網柵の設置

〇交付金事業等を活用し、ロール式金網柵を、農 閑期に自力施工により設置。

H28年 1月7、8日240m約20名H28年10月14、15日500m約20名H29年 1月10、11日600m約15名